2015年4月1日 第104

いしんかい葉

注目記事

◆1~4ページ◆

平成26年度 社会福祉法人誠心会 せんとらる主催講演会

<u>救護施設やしおみ荘</u> 〒972-0161 福島県いわき市遠野町上遠野字堀切27

☎(0246) 8 9 − 3 3 3 3 FM(0246) 8 9 − 3 3 3 4

グループホーム レジデンスなこそ メゾ<u>ン・ド・あたご、メゾン・ド・ほりきり、コーポおかお</u>な

指定相談事業・地域生活相談室せんとらる 〒979-0145 福島県いわき市小名浜岡小名 4

 $\Re(0246)$ 3 8 - 3 5 2 0 M(0246) 3 8 − 3 5 2 1

障がい者支援施設ふじみの園・ショートステイほっと〒972-0252 福島県いわき市遠野町上根本字白坂384-1 ☎(0246) 8 9 − 3 4 0 0 國(0246) 8 9 − 3 4 5 4

<u>虹のかけはし</u> 〒971-8101 福島県いわき市小名浜丹波沼61-1

<u>ワークセンターしおさい</u> 〒971-8161 福島県いわき市小名浜諏訪町1-10 ☎(0246) 7 3 - 2 0 7 7 **國**(0246) 7 3 - 2 M(0246) 7 3 - 2 0 7 8

<u>手打ちうどん</u><u>天真庵</u> 〒974-8212 福島県いわき市東田町2-11-7 **☆・**國(0246) 7 7 − 2 0 3 3

<u>ヘルパーステーションあくていぶ</u> 〒979-0145 福島県いわき市勿来町四沢清水17-1 ☎(0246) 6 5 - 5 7 0 0 **國**(0246) 6 5 - 5 7 0 0

<u>障害児通所支援ちゃーむ・日中一時支援ちゃーむ</u> 〒971-8166 福島県いわき市小名浜愛岩上13-23 ☎(0246) 7 3 − 2 0 3 3 <u>國</u>(0246) 7 3 − 2 0 3 4

施設関係者、

役所関係者、

保護

1 5 0

人を超える参加

のもと、

1 成

ワイアンズ「ラピー

ġ

27

年

3

月

14

 \exists

土

ス

1)

催

で、

障害保健

福祉

施策の

動

育と

3

当法人相談支援事業所せんとらる主

<u>障害児通所支援みによん</u> 〒974-8261 福島県いわき市植田町林内11-1 ☎(0246) 8 5 - 5 7 2 0 <u>國</u>(0246) 8 5 - 5 7 2 1

演

障害保健福 障害保健福祉部 れからの福祉」 生労働省 祉 社会 • 施 策 障害福祉課 援護! 0) 動 局 向

田

中

氏

ことを、 辞を頂きました。 ありがとうございました。 の場をお借りして、 て衆議院議員 よりご挨拶を頂きました。ご来賓とし を代表していわき市長 い以下に、 当法 この講演会が無事開催されました .人理事長 心より感謝申し上げます。 吉野正芳様にはご祝 多くの方々に支えら 、御礼申 松 協 有 清 上げます。 水敏 共 男様 催

題

لح

を開催しました。 これからの福祉」 します。 講演会内容をご紹介 をテー マに 講 いた 演会

が

〇障害福祉に関しての予算とサービ ス量の推移

おうという気持ちの両方で大きく成 自立支援法施行後、 規模に成長。 提 年度の予算案では1兆円を超える 平 じて サ -成18年約5千億弱、 番大きく、 70万人を超える方がサ 6%程の伸びとなっている。 供する体制が徐 ĺ 11 ビスを使う基盤整備と、 10年間 + 精 神障害の で2倍。 ビス全体で 必要なサー 々に そ 整っ 方の れが ービスを 障害者 て ・ビス 伸 平. 使 き

Ι 障 祉 施策のこれ 、まで 0)

○障害者自立支援法の成立 年施行) 伞 成 18

とを法律にし を実現した。 付という形でサ とってきたものを、 予算面でも一 身体障害、 の時に3障害共通の制度とするこ 障害を種別ごとに異 知的 っかり位置づけて、 定の責任を持って給 ービスを提供する]障害 障害者自立支援 なる対策を 精 神障害 玉

> ○障害者の範囲の見直しについて 障害者総合支援法では、

明記した。 支援することを障害者総合支援 生活 としての制約に対して福祉の面 からの治療が中心であったが、 病については、 囲について新たに難病を加えた。 画 社会生活面での病気を これまでは医療 障害者 法に 理 Ħ か 5 常 面 曲

るが、 スを提 ま 多くなってくると思われる。 いる方はまだ10 の課題になってくる。 難病の方で、 して適切な支援が出 今後サービスを利用する方が どの 供する事業所におい 程度、 サ 難病の人の特性 00人くらいであ 1 ビスを利用 来るか て、 サ が今 1 l ビ て

○障害支援区分の創設

がの 客観的な尺度を導入。 程度区分は出来るだけ客観的 出来るよう、 必要度に応 障害支援区分の創設の経 じた支給設定プロ 支援の 1次判定に 必要度を図 緯 に支援 障害 セ

7

平成26年度

社会福祉法

八誠心会

○障害者総合支援法での変更点

③障害者に対する支援 重度訪問介護の対象拡 大

②障害支援区分の創設 ①障害者の範囲に難病

知的障害、精神障害の特性がうまく知的障害、精神障害の特性がうまくとなった後は、知的障害、精神障害の1次判定がしっかりと判定されるようになり、支援区分に変えた事でようになり、支援区分に変えた事ではらった効果が出ていると考えている。

○重度訪問介護の対象拡大

たに対象とした。
困難を有する行動障害がある方を新的障害又は精神障害により、著しい的産事の肢体不自由者等に加え、知

は度行動障害については、支援の 10点以上の方をサービス等の対象と で把握する行動関連項目について、 で把握する行動関連項目について、 は度行動障害については、支援の

対性の報告もされている。
対性の報告もされている。
対性の報告もされている。
が対して、例えば身体拘束であったりする可能性が懸念が設等で適切な支援を行う事はいろいる。
がは、適切な支援を行う事はいろいる。
が対しては、不適切な支援を行う事はいろいる。

ことから、研修の機会の充実は自治の研修はある一定の加算要件となるの研修はある一定の加算要件となるの研修はある一定の加算要件となるの研修はある一定の講義講習を受講し、プログラムを事業所が指定認定を受けてがある。ことから、研修の機会の充実は自治な関係については都道強度行動障害研修については都道

る。 ていかなければならないと考えてい 体、事業者、国が一体となって進め

元化○ケアホーム、グループホームの一

様に展開を出来るようになった。も、簡素化されグループホームが多して入れる外部サービス利用型があえ、新たに外部のサービスを委託とうまでの介護サービス包括型に加クループホームの種類としては、グループホームの

Ⅲ 地域移行支援について

〇地域移行支援について

する必要がある。 急時には受け入れてくれる所を確保為には、いつでも相談が出来て、緊緊急地域で安心して暮らしていく

この拠点をどのようにしていくの来年度の予算案の中に、機能強化、

めて、全国に発信していきたい。まざまな取組みを私たちも情報を集能の整備をしていくにあたって、さまざまな取組みを私たちも情報を集事業の予算を計上している。拠点機

〇相談支援

いては、大分伸びてきている。てきている。また、計画作成数につてきている。また、計画作成数につ

には継続的な支援が必要である。相談支援はサービス等利用計画る。相談支援はサービス等利用計画る。相談支援はサービス等利用計画としっかり生活が出来る、自立した生しっかり生活が出来る、自立した生としっかり生活が出来る、自立した生としっかり生活が出来る、自立した生といれる。

1861では、1861では、1862では、1

後力を入れて進めて行きたい。相談支援、地域定着支援について今相談支援の事業については、地域

Ⅳ 報酬改定等について

〈報酬改定の経緯〉

定となっている。
改定を行い、今回が3回目の報酬改時期に3年に1回のスケジュールで時期に3年に1回のスケジュールで

かれた。
お聞改定するにあたり、収支差におり、今の報酬の水準というのは、ついて、かなり高い収支差率が出てついて、かなり高い収支差率が出て

障害については、制度が新しくの定率としてはプラスマイナスの別にある事、また介護に比べて事業別にある事、また介護に比べて事業別にある事、また介護に比べて事業別にある事、また介護に比べて事業別にある事が別れている方が困るという事もあり、制度としてはプラスマイナスので率としてはプラスマイナスの

いるところは評価をした。
には基本報酬についても見直しをした。加算という様な形で取り組んでとの要になり、一定のサービスについ必要になり、一定のサービスについいるところは評価をした。

〈報酬改定の概要について〉

○今回の報酬改定の3つの柱

処遇改善については、処遇改善加算、現行の加算の仕組みは維持しながら、更なる上乗せ評価が行えるように新たな区分を設けた。更なる上乗せ評価は1・2万円相当分。1・5の加算が1・5万円相当分。1・5中1・2の2・7万円相当分の1・5の区分が設けられる。

リアパス要件がある。賃金体系の整加算の算定要件については、キャ

理と、 件としている。現行の加算について はこれまでと同様である。 いずれも満たして頂く事を要 研修計画の作成、研修機会の

②障害児・者の地域移行・地域定着 の支援

- グループホームを中心として重度 個々の障害特性の配慮及び障害者 の方への対応、行動障害のある方 への対応の強化、充実。
- の就労に向けた取り組み推進
- 支援の質の確保

③サービスの適正な実施等

〈加算について〉

○福祉専門の職員配置等加算につい 25%以上であれば10単位という様 て、今まで、社会福祉士の割合が 新たな区分を設けた。 な加算から35%以上15単位という

○食事提供体制加算については、試 踏まえて若干加算の見直しをして 験措置で延長をしながら、実態を

○栄養マネジメント加算について一 引き上げる。 定単位を介護と並びになるように

○視覚、聴覚、言語障害者支援体制 ず施設入所等の夜間のサービスに も拡大をする。 加算について、日中活動のみなら

○送迎加算について、都道府県は、 ことで地域によって格差が生じ 基金の独自基準でおこなっていた

> 算定出来るように見直された。 回数は減るが、送迎の加算として は現行要件のどちらかを満たせば 以上、かつ、週3回以上について かったものが、基準平均1回10人 いについては廃止となった。一方 て都道府県独自の基準による取扱 都道府県の独自の基準で多 送迎加算の見直しとし

〈報酬改定…居宅介護〉

護については基本報酬について見直 しは行っていない。 の重度訪問介護、同行援護、 は、基本報酬の見直しを行った。他 る事を踏まえて、居宅介護について 今回、 訪問介護の基本報酬が下が 行動援

〈報酬改定…施設系〉

うような見直しを行った。 幅が小さくなる事を配慮しつつも、 の削減幅、障害支援区分による削減 踏まえて、基本報酬、小さい事業所 一定基本報酬については下げるとい 生活介護については経営の実態を

う事で新しく評価することとなっ いる場合については、配置加算とい め、常勤換算で1名以上配置をして 換算での量を求めていなかったた 指定基準上必須なっていたが、常勤 生活介護、看護の職員の配置は 方で常勤看護職員等配置加算

開所時間減算についても、

事に緩和している。 付いていた所を3か月は算定しない 算、受け入れ加算について、要件が 出来る様に、短期入所の体制確保加 適切な支援について評価した。 短期入所について、緊急の入所が

援加算については、行動障害の研修、

施設入所支援では、重度障害者支

の引き上げを行った。 医療連携体制加算についても若干

する場合については、10単位上乗せ をする事にしている。 養成研修、基礎研修修了者の配置を 重度障害者支援加算については、

〈報酬改定…グループホーム〉

が4以上の方については、報酬を20 りしやすくしようと、障害支援区分 支援者が3人以下の利用者を支援し 間支援体制加算については、1人の 単位ぐらい上げる事にしている。夜 てもグループホームで受け入れをよ た場合の新たな区分を創設した。 基本報酬は増額改定。重度であっ

が出来る加算とした。 個人加算という事に大きく見直し 45単位の体制加算について、これを 害者支援加算を見直し、今2人以上 た。重度障害者についてのみ、算定 グループホームについての重度障

〈報酬改定…就労系サービス〉

ている利用者が居る場合について、 加算については、より長い定着をし 就労移行支援、就労定着支援体制

> 形で評価した。 より加算が付く形で見直しをした。 ついては、減算の強化をするという い、実績が上がっていない事業所に 一方で、一般就労させる事が出来な

を実現出来るようにした。 賃の実現をする事であれば、より高 い加算が取れ、努力の評価をする事 工賃達成加算の見直し、より高い工 就労継続支援B型について、目標

〈報酬改定…相談支援〉

となった。 改定の際に、状況を見ながらの判断 基本報酬見直しについては、次の

設ける事にした。 のについて、月300単位の加算を 回、計画1回、土台の算定をするも な事業所についてはモニタリング1 件を今の所検討しており、このよう 常勤専駐3人以上といったような要 た。手厚い人員体制等という事で、 今回は特定事業所加算が新設され

援を図ることができる。 算を設ける事にしている。 モニタリ 算という事で、500単位の初回加 ングについても、よりきめ細かな支 障害児の相談については、初回.

〈報酬改定…障害児〉

算で評価をする。質の高い事業所に を満たす職員の配置をしている場合 については、 童指導員や、保育士等、一定の要件 基本報酬等の見直しと、一方で児 配置の加算、 加配の加

ではなく周りとの関係を含めて支援ではなく周りとの関係を含めて支援ではなく周りとの関係を含めて支援ではなく周りとの関係を含めて支援ではなく周りとの関係を含めて支援ではないードルが高い為、事業所に来ていただいて、相談をさせて頂く場合についても加算の対象にする事に合についても加算の対象にする事にしている。

る。

ないでも、共に拡充をする事にしていいても、共に拡充をする事にしていあり、延長支援加算、送迎加算につあり、延長支援加算、送迎加算につかでも、一般重度心身障害児については、一般

V 社会福祉法人制度改革について

利益供与の禁止、外部監査を活用役員報酬の基準を定める事、特別

し支出管理を行って公表していく。

社会福祉法人制度を巡る状況は、社会福祉法人制度を巡る状況は、時に特別養護老人ホーム等、新聞報時に出るような一部社会福祉法人という非を念頭に、民間事業者イコールフッティング、むしろ課税したらの少し前から聞かれるようになる。

規制改革と税の動きは大きい問題く為に、昨年、福祉部会で議論を重ねて法人改革という様な事の以下のお点について成案を取りまとめた。
・一般財団法人と、公益財団法人等と同等以上の公益性・非営利性を確保すること。

こと。 2.国民に対する説明責任を果たす

3. 地域社会に貢献する事が使命。 見直し案としては、経営組織の 在り方について、社会福祉法人は、 在り方について、社会福祉法人は、 在り方について、社会福祉法人は、 一般財団法人、公益財団法人と同 等以上の公益性を担保できる経営 等以上の公益性を担保できる経営 等以上の公益性を担保できる経営 まったことを公表する事でどの法 まったことを公表する事でどの法 る。例えば、財務規律についても、 る。例えば、財務規律についても、 る。例えば、財務規律についても、

一つ議論になっている内部留保については、サービスに対しての については、次の事業に向けての 出なければ、次の事業に向けての 出なければ、次の事業に向けての が組みが行えず、これ自体が批

目に見える形で社会福祉法人がか、地域に貢献しているのかを世か、地域に貢献しているのかを世かず地域に貢献しているのかを世がが、地域に貢献しているのかを世が、地域に貢献しているのがでは、

あげられる。これについては、直一つ退職手当共済制度の見直しが一つ。

る。 な で、緩やかに公費助成の世界 は公費助成が無くなってくるとい は公費助成が無くなってくるとい なを がら降害が抜けていくことにな がら降害が抜けていくことにな がら降害が抜けていくことにな がら降害が抜けていくことにな

社会福祉法人の果たしている役割、公益性、透明性といったよう事が重要である。今来る様にする事が重要である。今来る様にする事が重要である。今回の法人改革の中身に沿って、ここでなくてはというような法人に立っていく、改善されていく事が必要だと思われる。是非ご理解頂き、現場で取り組みを進めて頂きき、現場で取り組みを進めて頂きさ、現場で取り組みを進めて頂きさ、現場で取り組みを進めて頂き

Ⅵ 障害者虐待防止対策について

○虐待について

今年度も新聞に載るような虐待事のに行い、虐待をしてはいけないこはにない事だという意識を常に新たにない事だという意識を常に新たにない事だという意識を常に新たにない事だという意識を常いる。現場を管



*講演会を終えて

皆様にご参加頂けたこと、大変あり皆様にご参加頂けたこと、大変ありがたく思っております。参加された方々からはご質問があり、また、様々なお立場の方と意見交換ができ、有意義な時間を持つことが出来ました。今回の講演会で学んだことを利用者支援に生かしていけるよう、今後とも日々努力していきたいと思い後とも日々努力していきたいと思い

障害児通所支援みによん開設

平成27年4月1日より、植田町に障害児通所支援 みによんを開設しました。平成27年度より勿来高等 学校内にいわき養護学校高等部の分校として「くぼ た校」が開校になり、いわき市南部にお住いの障害 児が身近な地域で適切な支援が受けられるよう、植 田町へみによんを立ち上げる運びとなりました。多 くの関係者の皆様のご協力とご理解の賜物であるこ とを痛感し、改めて感謝申し上げます。

また、内郷御台境町に第2ちゃーむを開設して1 年が経ちましたが、数多くの方にご利用いただき個々 に応じたプログラムで楽しく賑わっております。

みによんの事 業内容は、未就 学児を対象とし た児童発達支援 と、就学児を対



象とした放課後等デイサービスになります。子 供たちが、安心して通える居心地の良い場所となる よう、一人ひとりと向き合いながら活動を提供させ ていただきます。また地域の関係機関との連携を図 り、積極的に交流を行っていきます。今後とも皆様 のご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

福島キワニスクラブ様から第2ちゃーむの子ども達 に、キワニスドールが贈られました。キワニスドール



とは白い木綿生地にポリエステル綿を詰めた人形で す。目も鼻も無い真っ白な生地に顔や服などを自由に 描きます。医療関係者と小児患者とのコミュニケー ションツールに使われたり、幼い患者の心の支えとな る特別な意味を持った人形です。人形を手にすると、 好きな色のペンをとり思い思いに描いていました。ア ニメのキャラクターを描いたり、カラフルな色使いで 隙間なく塗ったり、でき上がると歓声をあげて大事そ うに抱きかかえ、頬をよせる姿もありました。子ども 達の笑顔がたくさん見られ、職員も嬉しくなりました。

天真庵



4月20日(月)から新メ ニューを始めました。本格 的な欧風カレーはスパイス をブレンドし、日本人の好 む味に仕上げました。玉ね ぎがあめ色になるまで、利

用者みんなで協力しながら仕込みをしています。限定 5 食の日替わりランチもおすすめです。毎日メイン

が変わり、副菜も数種類ある 栄養バランスのとれたランチ になっています。その他、同 法人のワークセンターしおさ いで作っている新商品の麺類 も新たにメニューに加えまし た。わかめきしめん、みそ・ しょうゆラーメンです。是非、食べに来て下さい。



ワークセンターしおさい

ご贈答にもぴったりな長期保存可能な真空パック入りの麺類を開発中 です。生うどん、ラーメン、わかめうどんの3種類です。詳細について は次号でお知らせしますので、お楽しみにお待ちください。



新年会

やしおみ荘 2月25日(水)、「八幡台やまたまや」にて新年会を行ないました。会場は2011年の東日本大震災の際、大きな被害を受けましたが、復興に向けて近年リニューアルオープンしました。結婚式場でもある為、フロアや通路も明るく、植田の街中を一望でき、晴れた日には近くの海まで眺めることが出来ます。

施設長から新年の挨拶を頂き、利用者の乾杯と共に 会食がはじまりました。きれいに盛り付けをされた和 洋の豪華な食事が運ばれてくると同時に黙々と食事が 進み、次のメニューが運ばれてくる前には食べ終えて いました。

会場が和やかになってくると、本日のメインイベント。こおり健太さんの歌謡ショーです。6年前にプロデビューをした福島県相馬市出身の演歌歌手の方で、デビュー直後に一度新年会にも来て頂きました。久しぶりに歌声を聞いても、利用者は覚えていたようで、歌を歌っている途中でも握手を求めていたり、写真も数えきれないくらいに撮っていました。利用者にとっ



て馴染みの曲である「口紅哀歌」から昭和の懐かしの 歌謡曲を歌って頂き、最後は「笑顔の宝物」で一緒に 掛け声をしながら歌い、終始大盛り上がりでした。

歌謡ショーの余韻が残りつつ、新年会も幕を下ろしましたが、「来年はどこで新年会やるの?」「誰が来るの?」ともう来年の話題が出ていました。それほど楽しい時間だったのでしょう。今年一年も健康に過ごせますように。



ふじみの園

今年は2回 に分けて新年 のお祝い。 しました。初 は1月15日 (木)、の園の敷地 内にある地域

交流ホーム「ふじみの里」でカラオケ大会とカルタ大会を開催しました。食事は利用者の希望で寄せ鍋を食べました。窓が湯気と熱気で曇ってしまうほど、笑いの多い会食でした。2回目は2月20日(金)、利用者全員でハワイアンズに出掛けました。まずはホテルラピータでコース料理を堪能しました。利用者代表の乾杯の挨拶で会食が始まり、コース料理が次々と運ばれ

ると「美味しいね」と笑顔で頬張っていました。会食を終えてハワイアンズ館内に移動し、フラダンスショーを見学しました。フラガールの優雅なダンスに目を輝かせ、男性ダンサーのダイナミックなファイヤーダンスに歓声を上げ、ステージから目を離すことなく夢中で鑑賞していました。帰園するバスの中では「ごはん美味しかったね」「またショーみたいね」等の声が聞かれ、大満足の1日となりました。



カラオケ大会 ワークセンターしおさい

1月23日(金)、利用者の待ちに待ったカラオケ大 会をまねきねこにて開催しました。はやる気持ちを



J-POP、アニメソング、演歌と皆さん好きな曲を熱唱し、 周りは手拍子やダンスで盛り上げました。 合間には各

自持参したお弁当やお菓子、ドリンクバーを楽し みました。あっという間 に時間は過ぎまだまだ歌 い足りないという様子で したが、笑顔に溢れた思 い出に残るひと時となり ました。



カラオケ大会 虹のかけはし



2月27日(金)にカラオケ大 会を開催しました。

午前中は作業に取り組みましたが、ソワソワして落ち着かない様子でした。午後になり、いざカラオケが始まると元気いっぱいに盛り上がっていました。4部屋に別れてカラオケを行う事で、一人一

人たくさんの曲を歌う事が出来ました。やはり妖怪体 操は、虹のかけはしでも流行っているようで、各部屋 で踊りながら歌っていました。また、普段は小さな声 の方が、ノリノリで大きな声で歌っており、違う一面



大倉保育園児との交流会

やしおみ荘

2月18日(水)、雨から雪に変わった肌寒い中、やしおみ荘の体育館にて毎年恒例の大倉保育園児との交流会を行ないました。利用者はこの日を毎年心待ちにしており、園児の皆さんの可愛い姿を見ようと前の席は早々と満席となっていました。

園児の皆さんを利用者の盛大な拍手でお迎えし、年中組の合唱「にじ」から始まり、年長組の花笠音頭と手話ソング「世界中のこどもたちが」・「世界がひとつになるまで」、そして「翼をください」を披露して頂きました。

園児の皆さんが歌っている時には、利用者はリズムに 乗って手拍子をとり、終始笑顔で過ごされていました。

また、利用者と園児の皆さんがペアになり、童謡の「げんこつ山」を一緒に振付けながら歌いました。園 児の皆さんの手を嬉しそうに握り、他の利用者に順番 を譲る事を忘れてしまう方もいました。

最後にやしおみ荘から園児の皆さんに、キャラクターの顔の形をしたパンと手作りの草鞋の飾りをプレゼントし、園児の皆さんからは手作りの雪だるまとお内裏様・お雛様の飾りを頂きました。

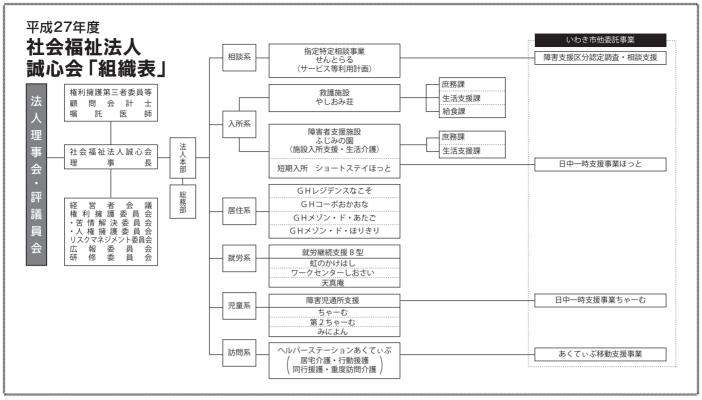
子ども達の元気な姿を見て、寒さを忘れるほど気持ちが暖かくなった交流会でした。



誠心会 苦情解決実績集計表

平成26年4月1日~27年1月31日

分 類	やしおみ荘	ふじみの園	な こ そ	あ た ご	おかおな	ほS っ とS	あくてぃぶ	ちゃーむ	ちゃ む 2	せんとらる	かけはしの	しおさい	天真庵	計
1 食事	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
2 その他のケア	0	3	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	5
3看護サービス	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
4 医療サービス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5生活支援	0	19	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	22
6 その他のプログラム	23	2	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	27
7相談・連絡	1	2	0	0	0	3	3	0	1	2	0	0	0	12
8居住環境	16	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	20
9職員の対応	3	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	7
10利用者間の関係	6	38	11	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	59
11制度に関するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12その他	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
合計	53	73	11	0	0	9	6	4	2	2	1	0	0	161
話し合いで解決	42	2	4	0	0	1	4	3	1	2	1	0	0	60
改善で解決	11	49	7	0	0	8	1	1	1	0	0	0	0	78
未 解 決	0	22	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	23



人事異動

	Ŧ	· /	7	玉 刀					
	氏	名		新		氏	名		新
櫛	田	節 寸	ř	ふじみの園 次長 (栄養士)	薄	葉	普	明	障害児通所支援第2ちゃーむ 副主任兼管理者(児童発達支援管理責任者)
永	沼	憲 -		共同生活援助 メゾン・ド・あたご、コーポおかおな、レジデンスなこそ次長兼管理者	七九	田	俊	介	相談支援事業部せんとらる 副主任相談支援補助員
谷	平	耀岩	ž	法人本部兼総務部次長 (やしおみ荘)	遠	藤	浩	子	やしおみ荘庶務課 副主任事務員・出納職員
渡	辺	誠二良	[K	相談支援事業部せんとらる 課長兼管理者	岩	屋	伸	典	やしおみ荘生活支援部 介護職員
上边	遠野	加代司	子	ふじみの園生活支援部 課長	菅	波	佐利	旧子	相談支援事業部せんとらる 臨時相談支援専門員
小	宅	幸息	Ĕ.	障害児通所支援みによん 主幹兼管理者(児童発達支援管理責任者)	高	荒	和	子	やしおみ荘生活支援部 介護職員
矢	吹	美禾	П	就労継続支援B型虹のかけはし 主幹兼管理者(サービス管理責任者)	我	妻	典	子	やしおみ荘生活支援部 介護職員
木	村	ナ	7	就労継続支援B型虹のかけはし 主任生活支援員	松	原		航	ふじみの園生活支援部 生活支援員
浄	土	洋車	Ħ	ふじみの園生活支援部 主任生活支援員(生活支援部統括)	大	楽	彩	恵	障害児通所支援ちゃーむ 臨時保育士
近	藤	愛	感	ふじみの園生活支援部 主任生活支援員	高	萩		恵	障害児通所支援第2ちゃーむ 臨時保育士
松	﨑	加奈子	ř	相談支援事業部せんとらる 主任相談員	青尹	目	美	里	障害児通所支援みによん 臨時保育士
大	野	逸	É	やしおみ荘生活支援部 副主任介護職員	岡	田	浩	幸	障害児通所支援みによん 臨時指導員
武	田	智古	戈	ふじみの園生活支援部 副主任生活支援員	折	笠	里	美	ふじみの園生活支援部 臨時事務員(出納職員)兼 生活支援員
千	葉	亨	균	ふじみの園生活支援部 副主任生活支援員	下山	ப Ш		渉	ふじみの園生活支援部 臨時生活支援員

祝・社会福祉士合格おめでとう!! 相談支援事業部せんとらる 副主任相談支援補助員 七木田 俊介

-8-

私が社会福祉士という資格を知ったのは誠心会の採用面接を受けたときでした。そのときは社会福祉士とは何であるかも全くわからないにも関わらず、履歴書には資格を取りますと書き、面接でもそのように答えました。

それから5年が経ち、経験を積んでいく中で社会福祉士の役割や必要性について徐々に理解することができ、本当にこの資格を取ろうと考えるようになりました。試験の合格はスタートラインに立ったに過ぎず、この資格を生かす

も殺すもこれからの自分の意識次第だと思います。これま での業務や学習で得たものを基本に努力していきたいと思 います。

最後に、日々の業務や試験にあたってご指導をいただいた理事長を始めとする上司・先輩・同僚の皆様、支援において参考となるアドバイスをいただいたスクーリングで共に学んだ他施設の方々、そして協力してくれた家族に感謝の意を申し上げたいと思います。

寄付を頂いた方

佐藤理容所 様



暖かく過ごしやすい季節になりました。4月中旬は雨の日が 多く、花見が残念な結果に終わっ てしまった方も多いのではないでしょうか。新たな年ということで沢山の出会いと別れがあり、目まぐるしく一日が過ぎていきますが、一瞬一瞬を大切に過ごしていきたいものです。